

Jモーフ Commons

コモンズとは…労働者農民市民が協働して、国家と私を超えた自治と生産の共同の場を、共につくり合うこと



おはなはひとつのための
おはなはみんなのための

2025.4.10 第191号

- 発行所／コモンズ
- 編集機関紙局／東京都中野区新井2-7-12-25号
- コモンズ政策研究機構内
- 電話：03-5356-6723
- 編集／革命21
- The Communist Association for Revolution Movement 21
- 郵送購読料／1部500円 半年2500円(1年5000円)
- 郵便振替口座／00100-5-391171(コモンズ政策研究機構)
- ウェブサイト：<http://comonz21.jp/>
- Eメール：rev@com21.jp

「令和の百姓一揆」を掲げた行動が3月30日、東京都内を中心に全国15か所で行われた。東京での参加者は4500人。このほか富山や沖縄その他で数十人から数百人がトラクターを先頭にデモをくりひろげた。行動は全国の有志が実行委員会を作り、主催したもので、代表は本紙にもたびたび登場している。山形・置賜百姓交流会の菅野芳秀さん。コメ作りと自然養鶏の農民。東京の集合場所となつた青山公園には、全国から駆けつけた農民を圧倒する消費者市民が集まり、デモ行進に参加した。

令和の百姓一揆

「農業を守ろう！」東京都心をトラクター先頭に

その仕組み自体を変えようという要求だ。この基本的な要

求へ並び、自給、国産と言つた言葉がコールのスローガンとして並んでいた。沿道の好意的な視線に支えられるように、デモは気分よく進んだ。

アジアの民衆との平和の連帯大軍拠予算を農と食に回せ！

なぜいま百姓一揆なのか？
一揆の基本的要素とは

代表の菅野さんは次のように語った。いま農民が雪崩をうつたように離農、脱農している。農業では暮らしが成り立たないからだ。土地は放棄され、むろんでは空き家が目立つ。このままではこの国からの食料を作る人も土地も村も消えてしまう。この危機感は、村を歩

トラクターが出来し参

加者が九つの梯団を作つて動き出した。

これまで数え切れないデ

モに参加したが、沿道の反応は好意的で、もしかしたら60年安保以来かも、と思つたほどだった。

一揆の基本的な要求は、

歐米並みの所得補償を、と

いうもの。くらしが成り立たない低農産物価格に実態を反映し

たるものだ。



問われるこれから運動の内実

代表の菅野さんは、いま一步を踏み出しあばかり、と頑張る。この先、どのような運動をと頑張る。この先、どのように作り上げるかが実行委員会に問い合わせられていける。保守も革新もみんなで、といふ政治的配慮が生んだ言葉だろうと思つ。

気持ちは分かるが、内部に持ち込まれると異論封じとなり、議論も対話をなくなる。それは運動の発展や方もスローガンも内向きにならぬ出來事ではない。

だが、一揆では「その金を農民の所得補償に」といふ声は出でない。

この国は日本人300万人、人、アジアの人々2000

万人の犠牲の上に戦争に負け、平和憲法と自作農の国を作ることが出来た。

その自作農が消滅しようとして反対の一揆を立ち上げたのなら、かつて日本が侵略したアジアの人々に平和の連帯を呼びかけ、「軍備拡張の金は農と食に回せます」と、メッセージを贈つたらどうだろか。

大野和興（農業ジャーナリスト）

石破 いのちと暮らしを破壊する大軍拠予算

「日米統合軍司令部」発足 止めよう！ 日米一体の戦争準備

8・7兆円の大軍拠予算が成立

03万円の壁見直しに伴う裏例の修正に応じた。

実質切り下げるとなつた。

この一方で軍事費は前年

去最大の115兆円の大軍拠予算が成立。

新年度では、

少数与党の石破政権は野党を抱き込むために、「国家的殺人未遂」と怒りをよんだ高額医療負担の上限引き上げ「凍結」、高校授業料無償化、所得税が生じる「1

ある。

されていて、本來は支払う義務のないものである。これ

れを日本政府は米軍への「思

いやり」予算として負担し

いる。

米同盟強化予算と言

いことある。運動の作り

めることになつていて、生

産者も消費者も関与できな

い。

続けてきた。現在では「日

米同盟強化予算」とい

う。それが運動の発展や

方もスローガンも内向きな

ことだ。

そこで最も重要な事項に沖縄、

南西諸島地域をあげ、「こ

同士の関係は強固に見える。

しかし、私は、米軍と韓

国軍との間に既に存在して

いるような統合のモデルへ

さらに深化させる必要

があると考えている。これ

は米国防省ナンバー3のコ

ルビー国防次官の米議会(上

院軍事委員会公聴会)での

証言である。

この考えは、3月30日の

ヘゲセス米国防長官と中谷

防衛相の日米防衛相会談で

より鮮明にされ、具体化へ

新たな段階を画した。ヘゲ

セス長官は会談の冒頭、「日

本は中国共産党的軍事侵略

的指揮する「統合作戦司

の指揮下に置き、イン

を抑止する上で不可欠な

た。

戦争準備に反対し、声をあげ、行動を起こす時だ

だ。

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」声明

長射程ミサイルの「九州先行配備」、

全国への配備を拒否する

■「声明」掲載にあたって
石破政権は、敵基地攻撃能力（反撃能力）として活用する長距離ミサイル配備先を九州に先行配備するつもりである。この配備は、昨年からすでに九州一大分の地元紙では報じられてきた。予想されるこの長射程ミサイル配備先は、陸自湯布院駐屯地の第8地対艦ミサイル連隊。ここにはこの長射程地対艦ミサイル連隊配備を予定した第2特科団（九州）沖縄一琉球列島全域のミサイルを指揮統制）が、昨年に編成されている。

現在、南西シフトによる琉球列島のミサイル基地化の上に、この九州への長射程地対艦ミサイル、トマホークの配備という、对中国戦争準備の危険な状況が進行しているが、これは、「一台湾海峡有事」を喧伝した「对中国戦争」を想定・射程にした「大軍拡」の一環である。中国を射程にする、「の長射程地対艦ミサイル配備は、80年代のトマホークを始めとした中距離弾道ミサイル配備がヨーロッパの激しい軍拡競争を引きおこしたように（NATO）」激烈な事態を引きおこすに違いない。

私たち、沖縄一九州から全国に、「この長射程地対艦ミサイル配備トマホーク配備に反対する声を上げ、行動する時である。ただちに、この「九州先行配備」に声をあげた「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」の声明を紹介する。（モンド編集部）

新聞では「大手ですら業績による賃金格差が拡大。体力に乏しい中小企業では賃上げのペーダルは高い」としてい

石破首相が賃上げ回答状況を踏まえ「賃上げと投資がけん引する成長経済」の実現に向けた機運が高まり、官民連携が一層進んだことが実を結んだ」と

【声明】 長射程ミサイルの「九州先行配備」、全国への配備を拒否する

共同通信が長射程ミサイルの「九州先行配備」を報じました。これを許せば沖縄・南西諸島はじめ全国各地のミサイル弾薬庫への敵地攻撃・長射程ミサイル配備を許すことになります。以下の声明をみなさまにお伝えします。

ノーモア沖縄戦 命どう宝の会

長射程ミサイルの「九州先行配備」、全国への配備を拒否する
共同通信は3月16日、「政府が地上発射型・長射程ミサイルを九州に先行配備」する検討に入ったと報じた。断じて容認できない。国内どの地域にも長射程ミサイルの配備を許されない。九州ほか各地の各種ミサイル配備の撤去と配備計画中止を要求する。

長射程ミサイルは「他国領域のミサイル基地などを破壊する敵基地攻撃能力を有する」と記される。中国国土を攻撃目標とするのは明らかで、中国への軍事挑発であり戦争の危機を高める。

ミサイル配備、弾薬庫建設はミサイル攻撃目標となる住民を犠牲にする自殺行為であり、断固拒否する。

九州だけの問題ではありません。共同記事は「九州へ先行配備」としており、中国との戦争準備が「南西地域」を最前線とし、「その次は沖縄」の政府の狙いは明らかだ。政府が進める全国130の新たな弾薬庫計画は「長射程ミサイル」貯蔵が目的です。北海道、青森、京都、大分、鹿児島、沖縄などに計画され、「九州への先行配備」を許せば、全国に「順次配備」されるのは確実です。

政府、防衛省は「1千キロ～3千キロ」の長射程ミサイルの量産、全国各地への配備を計画している。

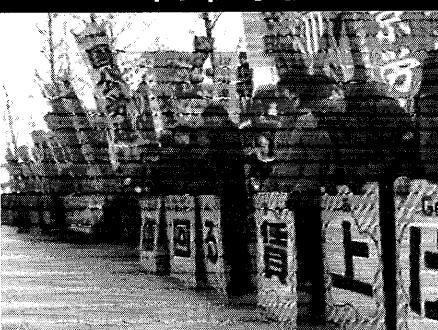
軍事専門家は沖縄へは「射程1千キロ超」、2千キロ・3千キロのミサイル配備は「南西諸島だけでなく北海道から沖縄まで日本全国に配備される可能性がある」（布施祐仁『従属の代償』）としている。

ミサイル配備は同時に、配備地が発射拠点となりかねない。毎日新聞も「第一段階は南西諸島。第二段階は富士山周辺。第三段階は北海道配備を検討」と報じている。

九州への敵地攻撃長射程ミサイル配備を許せば、次は沖縄、京都、青森、北海道、全国へのミサイル配備を許すことになります。全国がミサイル戦争の戦場となりかねません。

全国の力を結集して「九州への先行配備」を阻止しましょう。
ノーモア沖縄戦 命どう宝の会 事務局長 新垣邦雄

‘25春闘状況



ストライキなし。賃上げは物価高に届かず! 伸び率、主要国G7で最低!!

連合の3月12日の集中回答日の回答状況が発表されている。「トヨタ自動車や日立製作所など主要製造業の6割が要求以上の回答をした」と発表している。集中回答日前の満額回答が「テソソー2万3500円、味の素1万6000円、サントリーホールディングス7%などもある。平均賃上げ要求額は1万9274円、賃上げ率は6.09%で前年より0.24ポイント高い水準だ」という。中小企業要求に限ると賃上げ率6.57%、昨年を上回ることである。しかしこの発表数字は、未組織の多い中小零細企業の労働者の賃上げにどれだけ影響を与えてるかは疑問である。労働分配率（企業の利益のうち人件費にあてる割合）は中小企業で70%、大企業で37%といわれている。産業・業界に、未組織労働者をカバーする取り組みになつてないことからしても、格差はより拡大しているのである。

労働者間の賃金格差は一層深刻

新聞では「大手ですら業績による賃金格差が拡大。体力に乏しい中小企業では賃上げのペーダルは高い」としてい

る。

石破首相が賃上げ回答状況を踏まえ「賃上げと投資がけん引する成長経済」の実現に向けた機運が高まり、官民連携が一層進んだことが実を結んだ」と

言つてゐるが、連合が政府と財界の言いなりになり、ストライキ闘争を放棄している。

連合の最大組織であるU

Aゼンセンの「春季労使交渉の妥結状況（1次集約）」で、パートタイマー1人当たりの賃上げ率は6.53%（時給75.7円相当）だったとして、

しかし、これは1万59円

が1万335円の時間給に

なったとしてある。正社員の月額換算と比較する

ところが、その底上げが必要である。連合の賃上

8092円で、300人以

過去最高で正社員の賃上げ率を9年連続で上回ったと

発表した。

しかし、これは1万59円

が1万335円の時間給に

なったとしてある。正

社員の月額換算と比較する

ところが、その底上げが必要である。連合の賃上

8092円で、300人以

過去最高で正社員の賃上げ率を9年連続で上回ったと

発表した。

この程度では、格差が縮小

したとはとてもいえない。

ましてや、満額回答やそれ

の許容範囲の全額であり闘

争のまつたくなる中でのこ

とである。

この程度では、格差が縮小

したとはとてもいえない。

ましてや、満額回答やそれ

「サイバースパイ・サイバー攻撃法案(サイバー安全保障関連法案)」の

廃案を要求します — サイバー戦争ではなくサイバー領域の平和を

共同声明本文

国会に2025年2月7日に上程された「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」(以下、「※サイバースパイ・サイバー攻撃法案」と呼ぶ)の廃案を求める。

野党は一切の修正提案や修正協議に応じることなく、一致団結してきっぱりと廃案を要求すべきです。

※正式の法案名は「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」。

理由1: 本法案は明確な違憲立法です

サイバースパイ・サイバー攻撃法は、サイバー犯罪やサイバー攻撃などの事実がなくても通信情報の取得を認めており、しかも当事者の同意なしでも通信情報取得を可能にしています。また、「無害化」と称してサイバー攻撃に使用されているサーバー等の脆弱性を利用して警察や自衛隊等によるハッキング行為を合法化しています。しかし、こうした行為は、裁判所の令状に基く必要のないものとしています。これらの行為はいずれも憲法の通信の秘密、言論表現の自由、検閲の禁止、令状主義に違反するばかりか、従来の政府による憲法解釈もすら否定するものです。国会には憲法に違反して法律を制定する権限はありません。従って本法案については廃案以外の選択肢はありません。

理由2: 法案の立法事実には重大な疑惑があります

内閣府が作成した法案の「説明資料」では「サイバー攻撃関連通信や被害の量」として、2023年には6億パケット以上の攻撃があり「各IPアドレスに約14秒に1回の攻撃試み」との記述があります。この記述は「攻撃を誇張しており、また、実被害の多くは政府や企業、個人の基本的なセキュリティ対策が十分ではなかったところを突かれたもので、警察や自衛隊によって対処できるものではありません。現行法の枠内で十分対処可能な限り、あえて新法や整備法を制定する理由はありません。

理由3: 本法案は国際法に違反します

また、サイバースパイ・サイバー攻撃法が対象としている通信情報は日本国内だけでなく海外の情報も対象として含まれ、しかも日本が取得した通信情報を同盟国などに提供することも認めています。もしこの法案が成立した場合、その被害は世界規模になります。国際法上も、通信の秘密やプライバシーの権利は重要な人が権利として定められており、本法案は国際法違反ともなります。(注)

理由4: 「アクセス・無害化」はサイバー領域を戦争に巻き込むことになります

サイバースパイ・サイバー攻撃法は、サイバー領域をいわゆるサイバー戦や情報戦などの舞台とし、自衛を名目とした武力行使を含む戦争に日本が積極的に関与することを可能にするものです。能動的サイバー防御とも呼ばれる「アクセス・無害化」の考え方では、自衛隊のいわゆる敵基地への先制攻撃と関連し、攻撃と報復の連鎖を引き起しかねません。サイバー領域全体を巻き込んだ情報操作や、サイバー領域全体の網羅的な監視・取り締まりの強化、いわゆる「敵」のソフトターゲット(民間人や民間の建物など警備や監視が手薄で攻撃されやすい軍事目標)を狙うなどの行動をその重要な役割とするものです。これは、サイバー領域の戦争への加担に他ならず、自衛隊・警察に限らず、中央政府や自治体、企業、研究機関、団体、一般の市民の動員も想定されることがあります。サイバー領域が戦争に巻き込まれると、従来の戦争で想定されている武器の他に、私たちのパソコンやスマートホンもまた「武器化」し、人々が容易にサイバーパートナーに動員され、企業もまたサイバー領域での戦争行為に容易に加担することが可能になります。

理由5: サイバー領域における平和こそを希求すべき

サイバー領域を戦争に巻き込む体制が世界規模で急速に進行するなかで、私たちは、むしろサイバー領域をこれ以上戦争に加担させないための行動をとる必要があります。サイバー領域はまさに、コミュニケーションの中核を担う領域であるからこそ、この領域を戦争のために利用したり、戦争に巻き込んだりすることは絶対に許してはなりません。むしろ私たちが希求すべきことは、サイバー領域における平和です。サイバー領域から自衛隊を含む軍隊や警察の活動を排除するだけではなく、民間企業や私たち一人一人がサイバー戦争に加担したり、強制されたりすることを徹底して禁じる必要があります。サイバー領域が文字通りの意味で、国境を越えて、多様な民衆を相互に繋ぐコミュニケーションの場となるためにも、サイバー領域における平和が今こそ求められているのです。

残念ながら日本政府の態度は、このサイバーパートナーとは真っ向から対立するものと言わざるをえません。通信の秘密、表現の自由は民主主義社会の基礎です。能動的サイバー防御はこれを否定するものです。

以上、私たちは、サイバースパイ・サイバー攻撃法を廃案とすることを強く求めるとともに、自衛隊、行政、民間企業によるサイバー戦争への加担に反対します。

2025年3月7日

JCA-NET 戦争に協力しない!させない!練馬アクション ATTAC Japan(首都圏)
ふれみん婦人民主クラブ すべての基地に「NO!」を・ファイト神奈川 盗聴法に反対する市民連絡会
共謀罪NO!実行委員会 「秘密保護法」廃止へ!実行委員会

「サイバー法案」が衆院通過へ

<憲法9条と国際法>踏みにじる

常時監視し、必要と判断すれば警察・自衛隊がサイバーに侵入し、「無害化」しないものの機器を使用できなくなる危険極まりない法案である。この法案は、安保3文書によると現在進行中の大軍拡計画の最上位にある国

家安全保障戦略の具体化で、政府が国民の通信情報を保有する「能動的サイバー防御(ACD)」法案が4月4日、衆院内閣委員会で可決された。この法案は、安保3文書によると現在進行中の大軍拡計画の最上位にある国

家安全保障戦略の具体化で、政府が国民の通信情報を

保有する危険極まりない法案である。この法案は、憲法21条が保障する「通信の秘密」や「プライバシー」権を侵害し、国際法違反の先制攻撃にあたるサイバー攻撃に踏み込むもので、まさに憲法の9条と国際法を踏みにじる戦争準備の一環である。政府は今国会中の法案成

立・2027年までの施行をめざしている。廃案にし

よつ!

「共同声明」が発せられている。これに賛同し紹介す

る。<共同声明>

〔コモンズ編集部〕

(注)世界人権宣言 第12条

https://www.amnesty.or.jp/human-rights/what_is_human_rights/udhr.html
何人も、自己の私事、家族、家庭若しくは通信に対して、ほいままに干渉され、又は名誉及び信用に対して攻撃を受けることはない。人はすべて、このような干渉又は攻撃に対して法の保護を受ける権利を有する。1966年国際人権規約(ICCPH)「何人も、その私生活、家族、住居若しくは通信に対して恣意的に若しくは不法に干渉され又は名誉及び信用を不法に攻撃されない」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/Kiyaku/2c_004.html〔「不法」という文言が追加された1990年国際連合コンピュータ化された個人データファイルに関するガイドライン〕

https://www.isc.meiji.ac.jp/~sumwel_h/doc/intnl/guid_PersonalDataFile.htm
1条「合法性と公正の原則(PRINCIPLE OF LAWFULNESS AND FAIRNESS)個人情報は、不正または違法な方法で収集または処理されはならず、また、国連憲章の諸目的と諸原則に反する目的で使用されはならない」

7条「セキュリティの原則(PRINCIPLE OF SECURITY)事故による喪失もしくは破壊のような自然災害だけではなく、無権限アクセス、データの詐欺的な濫用、コンピュータウイルスによる汚染のような人為的災害に対しても、ファイルを保護するための適切な措置が講じられなければならない」(ただし6条に例外規定あり)

戦争準備の法案は廃案に!

全学共同反対連絡会／「日本学術会議法案」の撤回を求め緊急声明

わが国の大学、研究機関等で研究教育に従事する有識者で構成された「全学共同反対連絡会」は3月10日、声明を発信。政府が3月7日国会に上程した新たな「日本学術会議」法人設立の動きに対し、これら法人化は時の政権による「ハトロールを著しく強化するだけであり、それでは「学術会議が政府の介入を受けない」としての學問の自立・独立性が著しく損なわれる」とは明記として、強力な反対の意志表明を打ち出した。紙面でその内容の一部を紹介し、同連絡会の独立・平和・公開のアカデミーを完全に消滅させる新法案との危険性の認識を共有するものである。(コモンズ編集部)

緊急声明「日本学術会議法案」の撤回を求める
独立・平和・公開のアカデミーを完全に消滅させる新法案！この歴史的暴挙を許すな！学術会議もとの共犯者になるな！直ちに臨時総会を開け！

車学共同反対連絡会共同代表 赤井純治・大野義朗・多羅尾光徳・野寺隆幸
2025年3月10日

政府は3月7日、現行日本学術会議法を廃止して2026年10月に新たな法人としての「日本学術会議」を設立する「日本学術会議法」を閣議決定し、国会に上程した。それは「学術会議の独立性を高めるため」(有識者懇談会最終報告)という偽りの装いでも脱ぎ捨て、法人化された日本学術会議の政権による「コントロールを著しく強化するものである。」(同じく日本のアカデミーは死を迎える)と書かれることをもつて「独立」が保たれるとするが、これは誤りである。
現行日本学術会議法は第三条で「日本学術会議は独立して職務を行う」と定め、学術会議が政府の介入を受けることなく学術的立場で活動し発信することを保障してきた。だが新法案には「独立」という言葉はない。第2条2で、国は法律の運用に当たて「運営における自主性及び自律性に常に配慮しなければならない」と書かれることをもつて「独立」が保たれるとするが、これは誤りである。
この条文は、次に見るように政府の統制下に置くことを前提に「配慮」すると言つているにすぎない。
また、現行法では前文にある「平和」という言葉も、新法案では抹消された。
そのうえで、「最終報告」に記された何重もの縛りは、よりグローバルな形で法制化されてしまう。

① 総理大臣任命の監事は業務全般を監査し(19条)、不正や不当な事実があれば総理大臣に報告し、総理大臣は事務所に立ち入り検査することができ(49条)、検査を指ば過料に処す(57条)。② 内閣府に置かれた総理大臣が任命する日本学術会議評議会員は、自己点検評価や中期的な活動計画について評議し意見を述べる(51条)。そして自己点検評議書の未提出や虚偽の記載は過料に処す(57条)。【註】51条では、学術についてと共に、産業における研究成果の活用状況又は組織の経営に關し経験と識見を有するものから」と明記され、経團連役員らを含むことを想定している。③ 6年ごとに、業務に関する目標とともに措置、業務運営及び財務内容の改善に関する目標とともに措置、予算、内閣府令で定める会議の活動に関する事項について、評議会員の意見を聞いた上で中期的な活動計画を作成(42条)。その中期的な活動計画に基づき毎年度「年度計画」を公表(43条)し、終了後は「自己点検評議書」を日本学術会議評議会員に提出し公表する(44条)。④ 会長が会員以外から任命する運営助言委員会は、総会の議案の作成および会長の職務に関し会長に意見を述べる(27条)。【註】27条には上記②51条と同じ文章が書かれ、財界が学術会議の運営に公的に関わることになる。総会議案さえ会員が自由に決められなくなるのは異常である。⑤ 総会が会員以外から選任する選定助言委員会は、選定方針の作成に関し意見を述べる(26条)。【註】26条は産業における経験と識見を有するものからも選ばざれど、財界が会員選考に尽くす」と声明を結んでいる。

